

＜石川＞河北都市クリーンセンターの 余剰電力を活用したカーボンフリー電気の供給について

2023年3月28日

河北都市広域事務組合

北陸電力株式会社

河北都市広域事務組合と北陸電力株式会社（以下、「北陸電力」）は、2023年4月1日より、河北都市クリーンセンターの余剰電力を活用したカーボンフリー電気の供給を開始することといたしました。（本日3月28日、覚書締結）

本取組みは、河北都市広域事務組合、かほく市、津幡町、内灘町と北陸電力が相互に連携しながら2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、地域特性を活かした地球温暖化対策を効果的に推進していくことを目的としており、ごみ処理施設のCO₂ゼロの余剰電力を活用した広域組合としての地産地消の取組みとなります。

■取組みの概要

本取組みは、かほく市・津幡町・内灘町の家等から収集したごみを「河北都市クリーンセンター」で処理することにより発電された余剰電力の非化石価値を活用して、北陸電力がカーボンフリーの電気を市町の庁舎及びその他の施設に供給するものです。

本取組みにより、市町の公共施設18施設の電気使用量におけるCO₂排出量を年間約1,400t削減することができます。



別紙：河北都市クリーンセンター発電所の余剰電力を活用したカーボンフリー電気の供給に関する覚書

■お問い合わせ先

河北都市広域事務組合

北陸電力：石川支店 営業部 営業担当

(電話) 076-288-4545

(電話) 076-233-8881

河北郡市クリーンセンター発電所の余剰電力を 活用したカーボンフリー電気の供給に関する覚書

かほく市（以下「甲」という。）、津幡町（以下「乙」という。）、内灘町（以下「丙」という。）、河北郡市広域事務組合（以下「丁」という。）と北陸電力株式会社（以下「戊」という。）は、次のとおり覚書（以下「本覚書」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本覚書は、甲、乙、丙、丁と戊が、2050年のゼロカーボンシティの実現に向けて、地球温暖化対策を効果的に推進していくために、次条に規定するスキームの実施について定めることを目的とする。

（余剰電力を活用した地産地消スキーム）

第2条 本覚書において実施する「余剰電力を活用した地産地消スキーム」は、丁が所管する「河北郡市 クリーンセンター発電所」の余剰電力の非化石価値を活用して、戊がカーボンフリーの電気をかほく市庁舎、津幡町庁舎及び内灘町庁舎などに供給するものとする。

2 この地産地消スキームは、令和5年4月1日から実施する。

本覚書の締結を相互に証するため、本通5通を作成し、甲乙丙丁戊署名の上、各自1通を保有する。

令和5年3月28日

甲

石川県かほく市宇野気二81番地
かほく市長

油野 和一郎 (自署)

乙

石川県河北郡津幡町字加賀爪二3番地
津幡町長

矢田 富郎 (自署)

丙

石川県河北郡内灘町字大学1丁目2番地1
内灘町長

川口 克則 (自署)

丁

石川県河北郡津幡町字領家ル9番地1
河北郡市広域事務組合理事長

矢田 富郎 (自署)

戊

石川県金沢市下本多町六番丁11番地
北陸電力株式会社
執行役員 石川支店長

木村 博喜 (自署)